

第3回文京区立小日向台町小学校等改築基本構想検討委員会

意見シート一覧

※名簿順に掲載しています

1. 次第2「幼稚園における必要諸室等の考え方について」

1. 【長谷川委員（小日向台町小学校PTA（父母と先生の会））】

土地や建物について決まっているので、部屋の数も決まってくるのだと思います。子どもの数が増えているところに、無理があるのだと思います。

→児童推計を踏まえ、必要諸室数に対応できる建物の設計を行ってまいります。

2. 【那須委員（小日向台町小学校地域学校協働本部）】

個人的には資料に記載の内容で問題ないように思います。

園長先生や現在幼稚園へ通わせていらっしゃるこひなた会の方の意見を重視する方向で良いように思います。

→承知いたしました。

3. 【福田委員（小日向台町幼稚園PTA（こひなた会））】

- ・どうしても完食してくれる好きな物を入れてしまうお弁当と違い、給食はメリットが多いです。
- ・子育て支援の場も、ゆくゆく通うであろう園のなかにあるのはとてもいいです。
- ・メリットは色々理解できましたが、幼稚園をこども園化することによるデメリットは何か考えられる範囲であるのでしょうか？

→区担当者に確認したところ、「利用者側のデメリットは特にはない。」とのことでした。

4. 【馬場委員（小日向台町育成室父母の会）】

給食室・個別面談室は必要になりますよね。また、認定こども園になり、1・2歳児の子供が増えるため、おひるねをする場所も必要になるため柳町こどもの森のように、ホールや絵本スペースがあった方がいいと思います。雨の日や、高温注意報が出ている日は外遊びができないのでホールは必要だなと思いました。

→絵本スペース及びホールについて、必要諸室として報告書に盛り込みます。

5. 【春名委員（小日向台町小学校同窓会）】

賛成します。

→承知いたしました。

第3回文京区立小日向台町小学校等改築基本構想検討委員会  
意見シート一覧

6. 【酒井委員（通学区域内町会・自治会（小日向台町町会））】

認定こども園になる幼稚園はクラス数も増え、総園児数も増えるのでしょうか。十分な広さの園舎があるのは望ましいことです。現在、広く恵まれた庭園で園児が伸び伸びと遊んでいる様子は幼稚園教育として理想的です。が、必要諸室を整えることで、伸び伸びと体を動かせる園庭が狭くなるとしたら本末転倒です。限られた敷地面積の中で、一種住専の条件を守りながら建て替えを決定事項としているところに無理があると考えます。

→校庭及び園庭を広く確保する旨、報告書に盛り込みます。

7. 【野村委員（通学区域内町会・自治会（古川松ヶ枝町会））】

当初は保育園とは別に建築、と言う事でしたが、「認定こども園」・・・幼稚園+保育園と言う機能なら、小日向保育園と設立の趣旨？が重なるのではありませんか？これだけの近接した場所に保育園とこども園の併設は？

→保育機能という点では重なる部分がございますが、認定こども園化を進めていく上で、受け入れる子どもの年齢及び定員について、関係各課と調整してまいります。

8. 【伊藤委員（大塚青少年健全育成会）】

現在の園児数の増加に対して十分なスペースの確保が望ましい。

→ゆとりのある保育室の整備が重要である旨、報告書に盛り込みます。

第3回文京区立小日向台町小学校等改築基本構想検討委員会  
意見シート一覧

2. 次第3「児童館・育成室における必要諸室等の考え方について」

1. 【長谷川委員】

1と同じで、土地や建物が決まっていれば、部屋の数も決まってくると思います。

→児童推計を踏まえ、必要諸室数に対応できる建物の設計を行ってまいります。

2. 【那須委員】

上記同様、個人的には問題ないように思いますが、現役の先生方や保護者の皆様のご意見を重視して頂ければと思います。

→承知いたしました。

3. 【福田委員】

たまに覗くと児童館は児童があふれていたもので、改築により工作室や図書室が整備されていくとありがたいです。

→工作室及び図書室について、必要諸室として報告書に盛り込みます。

4. 【馬場委員】

現在、図書室も工作室もなく、子供達はろうかにテーブルと椅子を準備していただき、そこで工作をしたり、本をよんでいます。工作室、図書室を作っていただき、工作、読書に集中できる環境で過ごしてもらいたいと思います。また、共働き世帯が増えており、育成室の必要性が保育園と同じように高まっています。そのため、やはり面積が必要になってきます。

→工作室及び図書室について、必要諸室として報告書に盛り込みます。また、ゆとりのある育成室の整備が重要である旨、報告書に盛り込みます。

5. 【春名委員】

賛成します。

→承知いたしました。

第3回文京区立小日向台町小学校等改築基本構想検討委員会  
意見シート一覧

6. 【酒井委員】

児童館、育成室が小学校に隣接してあるのは、児童の安全面からも望ましいことです。が、小学校児童数の増加に伴い、教室数が不足し、校舎の増築をしています。今より厳しい一種住専の条件を満たしながら、3件の学舎を建てるのが可能なのか疑問です。どのような建物が可能であるかを提示していただいてから、何を取捨選択するか検討したいです。

→3件の学舎を立てることは可能です。想定配置案を第4回検討委員会にて資料配付し、皆さまに議論していただきます。

7. 【野村委員】

記載なし

8. 【伊藤委員】

育成室に関わる児童数の増加が予想される諸事情を考えるに、ゆとりのある空間が必要。

→ゆとりのある育成室の整備が重要である旨、報告書に盛り込みます。

第3回文京区立小日向台町小学校等改築基本構想検討委員会  
意見シート一覧

### 3. 次第4「小日向台町小学校の椎の木について」

#### 1. 【長谷川委員】

椎の木を残すことが難しいということを示すだけの資料を用意するだけでなく、何か代替案を出すようなことが欲しいです。

→第4回検討委員会にて資料配付し、皆さまに議論していただきます。

#### 2. 【那須委員】

椎の木には小日向台町小学校に関わった子どもたちや保護者の思いがたくさん詰まった木です。

移植などが難しいのは理解しましたので、新校舎に4代目を植える方向で検討が出来ればと思います。

また、現3代目を伐採した後の使い道などを現役の保護者へアンケートを取るなどして、在校児童や保護者の思いや意見が反映されるようにして頂きたいです。

→第4回検討委員会にて資料配付し、皆さまに議論していただきます。

#### 3. 【福田委員】

移植がとても難しく、年月がかかること、枯れたり倒木するリスクも理解できました。

それを踏まえて移植するかどうかを話し合った方がいいなと思いました。

場合によっては、心機一転、新しい樹木を植えることを方がいいのかもしれないなと思いました。

その場合、今までの歴史ある樹木のことは、何らかの形で子供たちに伝えていけたらいいなと思います。

→第4回検討委員会にて資料配付し、皆さまに議論していただきます。

#### 4. 【馬場委員】

資料を読ませていただき、木の根がかなり広い範囲にはっていることに驚きました。敷地外移植は不可であり、敷地内移植するしかない場合、うまくいっても木は長生きできない可能性があるんですね。つらいですが、新しい校舎がたったタイミングで、新しい木を植えるのも選択肢の1つにあげてもいいのかなと思いました。

→第4回検討委員会にて資料配付し、皆さまに議論していただきます。

第3回文京区立小日向台町小学校等改築基本構想検討委員会  
意見シート一覧

5. 【春名委員】

- 1, 若い椎木（四代目）植えてほしい
- 2, 3代目の木材から、記念のベンチを作してほしい

→第4回検討委員会にて資料配付し、皆さまに議論していただきます。

6. 【酒井委員】

教育とは主にソフトであり、建物は教育の一部を支えるツールに過ぎません。小学校の歴史、先人の足跡、卒業生を育んだ環境などは大切にしていきたいと思います。

椎の木は校歌にも歌われ、樹齢70年はその長さこそが財産であると考えます。

「椎の木」という樹種でなく、70年其処に存在したその個体に意味があります。工事の仕方によって生き延びる可能性があるのなら、ぜひ努力すべきです。児童も父兄も改築には大きな関心を持ち、その経緯をしっかりと見えています。

椎の木を残そうという基本方針、残すための設計の工夫を見せるのが、教育施設の改築の王道です。

→第4回検討委員会にて資料配付し、皆さまに議論していただきます。

7. 【野村委員】

「可能な限り」移植の方向でチャレンジすることを希望します。

また「ひこばえ」の発芽を促進させることや、「接ぎ穂」を採取することも、検討していただきたいです。最悪「どんぐり」からの育成になるのもやむを得ないでしょう。

種からの育種なら、今から初めてもいいのではないのでしょうか。苗は卒業記念として、希望する卒業生に配布しても良いでしょう。伐採した樹木の有効利用（コースターなど）も検討してください。

→第4回検討委員会にて資料配付し、皆さまに議論していただきます。

8. 【伊藤委員】

小学校の歴史の表象として、現在の場所に拘る、拘らないにかかわらず残すのが望ましい。

→第4回検討委員会にて資料配付し、皆さまに議論していただきます。

第3回文京区立小日向台町小学校等改築基本構想検討委員会  
意見シート一覧

#### 4. 次第5「今後のスケジュールについて」

##### 1. 【長谷川委員】

前は書面開催で、開催中止となりましたが、これくらいの規模のミーティングで開催中止はないと思います。中止するのであれば、延期にして、委員会の回数はこなして欲しいものです。夏休みの視察なしも、感染状況からと言われても、あまり納得がいく理由ではないです。

→今後も感染状況及び社会動向を注視しつつ、検討委員会を進めてまいります。

##### 2. 【那須委員】

第3回委員会が書面開催になり、学校視察が中止になりましたが、今後は予定通り実施されることを望みます。意見交換が出来てこそその委員会だと思うのと、もう、コロナの影響で対面形式が出来ない、という時期ではないように思います。

→10月に学校視察を実施できるよう調整します。

##### 3. 【福田委員】

中止になった学校視察も気になりました。

→10月に学校視察を実施できるよう調整します。

##### 4. 【馬場委員】

特に意見はありません。

##### 5. 【春名委員】

学校視察を計画すれば、参加します。

→10月に学校視察を実施できるよう調整します。

##### 6. 【酒井委員】

第二回会合において、小学校等幼稚園育成室を含め一体的改築を多数決で決めた後に、小学校、幼稚園、育成室の必要諸室の発表があり、また、工事による椎の木の立ち枯れの可能性については戸別訪問による説明がありました。このやり方は、既定の区の方針に沿った結論を出すための委員会運営です。6回の検討委員会を年内に終わらせることを必須の目標にする意味はありません。小学校の児童数、クラス数などの全体条件も、



第3回文京区立小日向台町小学校等改築基本構想検討委員会  
意見シート一覧

第一回到提示されたものから、すでに変わっています。前提条件にさえ確たる見通しもない中で、改築への基本姿勢のすり合わせもなく、進められる委員会運営に大いに疑問を持っています。

→児童数及びクラス数につきましては、令和3年11月30日開催の第1回到提示した資料から数字に変更があったため、令和4年5月13日開催の第2回到いて最新の資料を配付いたしました。

## 7. 【野村委員】

音羽町連の会議の際、区長に直接意見を述べましたが、文京区小日向の旧国家公務員宿舎跡地の埋蔵物調査の後まだ着工されていません。其処を代替地として架設校舎を建築して、現学校を速やかに解体、建築するという方法はいかがでしょうか。以前の会議の時3分割しての工事で、工期10年？という事でしたが、それもこの検討委員会の結論が出てからと言う事ですから着工はまだ2-3年以上先なのでは、完成は早くても12-13年後になるのではないのでしょうか？仮設校舎を公務員宿舎跡に建設し、現校舎を一気に解体建築したら3年とはいえないまでも、5年あれば新築完成は容易ではないでしょうか？その時の区長の返事では、国との契約で、老健の建築予定という事で他への転用が制限されている事、その老健施設の完成が遅れる、というようなお話でしたが、地域の住民としてはどちらも「公共建築」です。現状そちらの建築計画の進捗状況もいまだ不明です。

→小日向二丁目国有地については、国の留保財産に指定されております。  
この土地に計画しております特別養護老人ホームの建設にあたっては、国の「介護施設整備に係る国有地の有効活用」における土地賃借料の減額を受けられるよう、期限である令和8年3月31日までに相手方の事業者を決める必要があります。相手方の事業者を決めるに当たっては、活用方針を国の審議会において了承していただき、事業者を公募の上、国に推薦する必要があります、一定程度時間がかかるものとなっております。  
ご指摘の小学校の仮校舎を5年程度賃借することとなると、スケジュール的にも事業者の決定が難しくなり、この土地賃借料の減額を受けられないため、小学校の仮校舎で土地賃借することは難しいと考えております。

## 8. 【伊藤委員】

工事の状況の進行をみながらリアルで委員会を

→今後も感染状況及び社会動向を注視しつつ、検討委員会を進めてまいります。



第3回文京区立小日向台町小学校等改築基本構想検討委員会  
意見シート一覧

## 5. その他意見

### 1. 【酒井委員】

意見を求められている項目ではありませんが、小学校は避難所の機能を兼ねることになっています。災害時の水供給はひっ迫した状況ですが、幸いなことに現在（生活用水として使える）小学校の井戸は冷たい水が湧いています。近年町会区域内の井戸は水の出が悪くなったり、枯れたり、潰されたりしています。稼働している貴重な井戸が工事、特に地下工事などで枯れることがあったら、区の防災の備えの面からも取り返しのつかない事態になります。これについての研究、検討は為されているのでしょうか。必要諸室を数え上げ、それを満たす設計をするのでしょうか、その時に失われるものについても、情報を開示していただきたくお願いします。井戸水については建築によって水脈を断つ可能性が幾分かでも疑われるなら、その情報の開示をお願いいたします。

→井戸の整備が重要である旨、報告書に盛り込みます。なお、水脈等の調査は基本設計時に行う内容になります。設計の中で区防災課と協議してまいります。

### 2. 【酒井委員（小日向台町町会 町会員の意見）】

委員に名を連ねる町会長は、個人の意見ではなく町会員の意見を代弁したいと考え、専門的知見を持つ方々にも相談し、いただいた意見があります。町会長として町会の意見を代弁しているとして、受け取っていただけますようお願い致します。

日本全体が高齢社会になっている中で、日本において独り勝ちしてきた東京も課題が山積しています。東京において、山手線で唯一の第一種住居専用地域で第一種硬度地区隣接して大学など文教施設が多く、良好な住宅地として、人口も増えていますが（とくに子育て中の世帯）、一方高齢者世帯も増えてきています。しかし、空き家・空き地が多くなってきています。

これからは、直下型地震の予測など、災害も多く予測され、道路が狭く、消防車が入れないところもあり、防災上の観点からも安心安全が必要です。

これらを考えるとこれからの小日向のまちづくりに必要なのは

高齢者世帯から子育てのためのコミュニティ機能を有する施設とその運営

小学校、幼稚園、保育園、デイケアセンター、はそういったコミュニティ機能を有しています。

小日向台町町内では、小日向台町小学校の定員の増加があり、増築問題を抱えています。

第3回文京区立小日向台町小学校等改築基本構想検討委員会  
意見シート一覧

小日向幼稚園も同様かと思えます。 また、

小日向財務省跡地

新渡戸稲造跡地 跡地利用も検討しながら

- ・子育て世帯に対応
- ・高齢者世帯に対応
- ・災害対策の安心安全に対応
- ・脱炭素（エネルギー）に対応 などのまちづくりが必要です。

1、小学校、幼稚園のみでなく教育の観点からも敷地の取り方をもっと広く、町づくりの観点から、財務省跡地、新渡戸稲造跡地も検討する。

2、必要諸室は満たしたうえで、コミュニティ機能を有するように、新しい発想で考える

3、椎の木の保存は必須。樹木は防災上の観点からも必要です。

4、井戸について、これは防災上の観点からも必須です。直下型地震の場合、まず水の確保から始まります。

・小日向二丁目国有地については、国の留保財産に指定されております。

この土地に計画しております特別養護老人ホームの建設にあたっては、国の「介護施設整備に係る国有地の有効活用」における土地賃借料の減額を受けられるよう、期限である令和8年3月31日までに相手方の事業者を決める必要があります。相手方の事業者を決めるに当たっては、活用方針を国の審議会において了承していただき、事業者を公募の上、国に推薦する必要があり、一定程度時間がかかるものとなっております。

ご指摘の小学校の仮校舎を5年程度賃借することとなると、スケジュール的にも事業者の決定が難しくなり、この土地賃借料の減額を受けられないため、小学校の仮校舎で土地賃借することは難しいと考えております。

・学校改築については、社会の変化に対応できおるよう、将来的なレイアウト変更に柔軟に対応できる構造を可能な限り取り入れて設計しており、この考え方を引き継いでまいります。

・井戸の整備が重要である旨、報告書に盛り込みます。

第3回文京区小日向台小学校等改築基本構想検討委員会（土田アドバイザー意見等）

1. 「幼稚園における必要諸室等の考え方について」

⇒基本的には検討されている方向性に問題等はないと考えられます。  
関連することについては、その他意見として記述します。

2. 「児童館・育成室における必要諸室等の考え方について」

⇒基本的には検討されている方向性に問題等はないと考えられます。  
関連することについては、その他意見として記述します。

3. 「小日向台小学校の椎の木について」

⇒この課題に対しては、とても難しいものと感じております。

都市空間の計画・設計を専門とすることもあり、建築、造園、土木などを都市計画という枠組み（制度や規制等）も駆使しながら総合的に取り扱っています。

この委員会では建築が中心となっておりますので、そのところを切り取って述べます。最近の建築はできたとき（完成時）が一番よく（ピーク）、その後は古くなっていく傾向が強まってきています。建築には建築史という歴史的な建築物等を取り扱う分野もあるのですが、現代建築はこの研究の対象となることなく消えてしまうという状況があります。全体的な話は別としても、物理的な部分について考えたとき、建築に用いられる材料等は古くなり、汚くなる傾向が強いです。一方で、樹木は育っていく、本来の姿に成長し、かつ時に子孫を残すという時間的な物語性を有している点が特徴として挙げられます。まさに学校という“人を育てはぐくむ”という建物の本分やそこにある時間そのものを暗示するかのような存在とも考えられます。実際、文京区内にも保護樹など数百年におよぶ時間を持つものも点在しています。このことは各委員のご意見にもあらわれている表現にも感じることができます。建物もとても大事ですが、子供らが多くの時間を共有する内部空間、外部空間の総合的な中で、検討していく必要があります、ここでの“想い”としての基本的な考え方を導き出すことが重要と感じました。現在の椎の木にも命があり、人為的であれ、不可抗力的であれ、先々代、先代、現在から未来へとつむぐ流れを形として何らかのアーカイブが必要と考えます。

4. 「今後のスケジュールについて」

⇒特に意見はございません。

5. その他意見

⇒ここでは、小学校、幼稚園、児童館・育成室などの用途別に整理されてきた建築計画学とこれからについて意見を述べます。小日向台小学校の基本構想検討に直接的なことではない可能性も高いのですが、都市計画的にも少子高齢化などの社会状況の変化に関する備え、もしくは考えも視野に入れておくことも必要かもしれません。具体的にはこれまでの経済成長期、言い換えると人口総量の増加、都市部への人口集中など右肩上がりの状況変化の中で、俗にいうビルディングタイプ（先に述べた機能別の建築の種類のこと）別に、諸室や規模などを考えてきました。これは成長期にあって、ある意味で必要なものを効率的に機能させるための最適化を目指したという意味では合理的でありました。建築計画学という学術領域で培われてきたものです。しかし、現在の文京区はそれほど深刻ではない可能性もありますが、中長期的に考えたとき遅かれ早かれはというという想像も可能です。その意味でここでは、それらを先取りして、仮にそうなったとして、もしくはならないような方向性を共有しておくこともあるかもしれません。基本的には小学校の改築の枠組みに立脚しつつ、地域施設間連携や役割分担の視点（ネットワーク）を方針や計画として視野に入れ、構想に記述するという挑戦です。例えば、需要予測に対する適正化された規模や機能は当然のこととして、これらに加えて地域の共有財産として寛容力、包容力の内包を目的とした効率性、合理性や先端性のみによらない“場所性”や“空間性”について、何を確保するかといった検討もあるといいと思います。もちろん予算、行政組織上の課題、なにより敷地条件など障壁は多いですが、建築設計的なアイデアや工夫を促すような文言整理でもよいので、未来に対するリダンダンシー（余白、余裕空間）の確保を最大化することもトライアルに値します。設計段階で参入する専門家らへの指示であり、要請としてプロポーザルへの橋渡しとなる設計条件に“この学校で暮らす子供たちにどんな風になってほしいか、どんな風にはぐみたい”かの視点（コンセプト）を抽象的ではあるものの一文加えてはどうかと思います。